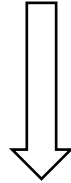


丹波篠山市交通安全計画の策定概要

1. 計画策定の背景

【丹波篠山市の交通安全対策】

これまで……兵庫県が作成した交通安全計画及び交通安全実施計画に基づき推進。



地域で交通事情が異なるので、地域にあった交通安全対策を計画的に進めていく必要がある。第3次丹波篠山市総合計画では、交通安全意識・マナーの高揚や施設整備を図り、交通事故ゼロをめざすことを目標に掲げた。

これから……丹波篠山市交通安全対策会議を設置し、市の「交通安全計画」を策定して総合的かつ計画的に推進。〔計画期間：令和5年度～令和9年度〕

2. 根拠法令等（抜粋）

(1) 交通安全対策基本法（第26条第1項）

……市町村交通安全対策会議は、都道府県交通安全計画に基づき、市町村交通安全計画を作成するよう努めるものとする。

(2) 丹波篠山市交通安全対策会議規則（第2条）

……丹波篠山市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進すること。

丹波篠山市の陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、及びその施策の実施を推進すること。

3. 策定に向けた流れ

令和4年10月1日	丹波篠山市交通安全対策会議規則の施行
令和5年1月26日	令和4年度丹波篠山市交通安全対策会議の開催（計画案検討）
3月20日	計画案のパブリックコメント実施（～4月19日）
6月15日	令和5年度丹波篠山市交通安全対策会議の開催（計画策定）

4. 計画の要点

重点項目	理由
信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率が低い ● 交通ルールを理解が不十分である ● 歩行者が安全に活動できる社会の実現が必要である ● 自動車の運転手がゆとりをもって運転する必要がある
子ども、高齢者、障がい者等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国的に通学路等で子どもが被害にあう事故が発生している ● 幼少期から遵法意識を醸成する交通安全教育が重要である ● 死亡事故の当事者となる比率が高い高齢者の人口が増加している ● 障がい者等を含め、全ての人が安全に活動できる社会の実現が必要である